

第3回 有田町立小中学校適正規模適正配置審議会

1. 【開会】

事務局：皆さんこんばんは。定刻となりますので、第3回有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を始めたいと思います。最初に、栗山教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 【教育長あいさつ】

栗山教育長：皆さんこんばんは。これまで2回審議会を開催しており、今日が第3回目ということになります。1回目は説明が中心で、委員の皆さまからご意見を頂く時間が取れなかったように思っております。2回目は学校の施設を見て頂く時間を取りまして、その後グループ討議という形を取りましたけど。昼間ということで、半分、3分の2ぐらいの委員のご出席で。そして、また少し論議する視点を絞ってなかったのも、少しぼやけた感じもあったのではないのかなという気がしております。今日の会議では、後から担当から話があると思いますが、少し焦点を絞って、こういうことで今日はご意見をたくさん出して頂きたいということで進めていきたいというふうに思っております。また、今後いろいろな審議を進める中で「こういう中身で話し合ったらどうか」とか、そういうご意見等もありましたら出して頂きたいと思います。19時からの会議で、そんなに長く時間を取れませんが、たくさんの皆様からご意見を頂いて、充実した審議会となるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 【議事】

事務局：それでは、議事の方に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。これより先は、中島会長様の方に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

中島会長：皆さんこんばんは。先日は学校視察お疲れさまでした。有田町の小中学校の状況が分かりましたけど、ちょっと、やや古い校舎もあって、手当をしながら使っていないといけない。子どもたちが危険にさらされないように、そういうところは、この間も話が出たところですけど。今日は、主に2つのことで話を、議事を進めていきたいというふうに思っております。

(1) 前回審議会の確認事項について

中島会長：まず、議事の1番目、前回審議会の確認事項についてということで、事務局より説明をお

願います。

事務局：皆さんこんばんは。座って説明をさせていただきます。私の方からは前回の視察の後、質問について少し説明が足りなかった分について5点ほど、補足説明をいたします。まず第1点目ですが、沢山出ていた意見の中の、トイレの洋式化についてです。洋式トイレの設置について状況を説明いたします。現在すべての学校で、各階にある各トイレの1つ以上は洋式トイレの設置を済ませていて、6校全体の洋式化率は42%になっています。学校別で言うと、有田小学校で94%、中部小学校で36%、曲川小学校で44%、大山小学校で37%、有中で28%。有中は、トイレの数が多いのでどうしてもパーセントが低いですが、個数はほかの学校と変わらないぐらいには確保しています。あと、西中で37%になっています。なお、令和4年度には優先的に曲川小学校の1年生男女トイレの全ての便器を洋式に換えています。限られた予算の中で、最近熱中症対策が急務となり、教室の冷暖房設置や、また危険なブロック塀の改修を行い、学力向上としてすべての児童生徒にタブレットを購入し学校のネットワーク環境の整備を行うなど、学習環境の整備を優先して行ってきました。今後はトイレの衛生面に関しても取り組んでいきたいと思っております。2点目に駐車場の確保について説明いたします。中部小学校においては、保護者送迎時の道路と敷地内の渋滞緩和のため、今年の8月に駐車場の拡張工事を実施しています。前回話に出ました、大山小学校では、学校周辺に敷地がなく駐車場拡張が困難なために、事故等が起こらないよう学校と話し合っていきたいと思っております。3つ目に、エレベーターの設置基準について説明いたします。昨年度の文部科学省の通知で、『学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について』という通知が出ています。学校の建て替えや大規模改修の際に障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるようエレベーターやスロープ等の環境を整備していくことが努力義務とされていますので、この辺りは新しい学校を建設するには必要と考えております。4つ目に、コンクリートの劣化、安全性についてです。文部科学省の『安全安心な学校施設の整備』の中で、「耐震対策、外壁、窓枠の落下等の整備を行い、安心安全の確保が必要」とされています。町内の学校では、耐震診断を実施して、強度が不足する建物については耐震工事を完了しています。また、学校では定期的に安全点検を実施して、外壁の落下など危険性が高い箇所があれば早急に修繕を実施しているところです。最後、5つ目です。「今予定している補修工事は」という質問がありました。主なものとしては、今年度予算で中部小学校のふれあいホール天井の雨漏り補修、大山小学校北校舎の家庭科室前の外壁修繕、西有田中学校の保健室エアコン取替修繕を8月に完了させて、今後は中部小学校の給食室給湯器更新工事、有田中学校の来

賓用トイレの洋式化工事などを予定しています。これで前回の視察の補足説明を終わります。

中島会長：今の事務局の説明、何か「もうちょっとこういうところを聞きたい」とかいう委員さん、いらっしゃいませんか。

《「なし」の声あり》

中島会長：この間は「トイレの臭いがきつい」というような話もありましたけど。確認されました？

事務局：一応、確認はしております。西有田中学校の2ヵ所で、この前行かれた時にありましたので。

今後、そこの部分については、専門の業者に入って頂くなりというところは考えていきたいというふうには思っているところです。

中島会長：ありがとうございました。委員の皆様よろしいですか。日頃思っておられること。この際ですから。よろしいですか。この間は「できるだけ洋式化を早めにしてほしい」というご要望でした。国の方も洋式化を進めていますので、できるだけ速やかにやって頂くようお願いをしたいというふうに思います。よろしいですか。

(2) 町立小中学校の適正規模について

中島会長：それでは、続きまして、2番目の町立小中学校の適正規模について、今日のメインの議論になろうかと思えますけど。このことについて、事務局からまず説明をお願いします。

事務局：皆さん、夕方のこの時間にお集まり頂いてありがとうございます。私の方から(2)町立小中学校の適正規模について。すごいざっくりとしたタイトルになっていますけど、こちらの方、お配りした資料を元に説明していきたいと思えます。ここからは座って説明させていただきます。お配りした資料が、資料6というのをメインにして、そこから時々脇道の話をするときに資料の7番以降を説明するような形になりますので、お手元に資料6の方をもって、その脇に7以降の資料の方を置くような形でお聞き頂くと幸いです。まず資料6の説明から申し上げます。1ページ目、審議会のタイトルになっていますけど、「適正規模適正配置とはなんですか」というところですが。根っこの考え方として、「子どもにとってより良い教育環境のために今後考えていきましょう」という、これが第1ですね。上のところで線を引いていますが、有田町の子どもたちにとって「よりよい教育環境」のための適正規模・適正配置の検討をお願いします。で、その「学校の適正規模というのはなんですか」というと、その下の「適正規模適正配置の考え方」と

いうところになりますけど。「子どもたちが集団生活の中で切磋琢磨、社会性を身につけるための生活環境の目安」と書いていますけど、ここで話し合うのはどちらかというと、学校のクラス数というのが、具体的にはメインになるかと思います。法令と書いていますけど、こちら「学校教育法」という法律で、「1校あたり12学級から18学級を標準とします」というふうに設定されています。これ小学校・中学校関係なしに、12から18学級を標準とします。その学級の中における標準人数、クラスの人数に関しては、ちょっと下の方にカッコで書いていますけど、「小学校については、もうすぐ35人になります。中学校では1クラスあたり40人を基準とします」というのが法律の定めになっています。その下の◎、「学校の適正配置」。適正配置というのは、この適正規模を踏まえて決める必要があります。「子どもたちの負担面とか安全面だけではなくて、地域の実態というのを踏まえて、適切な通学条件とか、通学手段の確保とか、そういうところも考えて決定しなければいけませんよ」というふうに、こちら文科省の方の指針で書いてあります。2ページ、「有田町の現状と今後の見通し」というところですね。まず1つ目、人口の減少と高齢化について。こちらについて資料7でグラフを付けていますけど、こちら町の『第2次有田町総合計画』というのについているグラフを持ってきております。その上の方のグラフが人口のグラフで、ちょっと見て頂いたら分かるとおおり、右下がりになっております。基準値というのが、このグラフが白黒で見にくいですけど、一番下の実線ですね。これが、社人研というところが平成30年に推計を出してしまして、その値を基準値として持ってきています。この推計ですと20年後、2040年から45年の間にもう1万5,000人を切ってしまうと、そういう予測になっております。ただ、下の方のグラフ。棒グラフと折れ線グラフありますけど。棒グラフのうちの一番上のちょっと色が濃い方のところ。こちらが老年人口ですけど、こちらについてはほかの、生産年齢人口とかと比べて減少幅が小さいので、高齢化率というところで見ると、上の折れ線グラフみたいに、高齢化率はずっと上がっていくという形になっております。資料6の2つ目ですね。令和5年5月1日現在の町内の児童生徒数。これについては資料8でお出ししております。元々、第1回の審議会の時に「児童数がどんなふうに減っていきますよ」という表を出していましたが、その今年度版の数字が固まりましたので改めてお示ししているようなところなんです。3番目は、児童生徒数の減少。これについては資料の9ですね。「コーホート云々」って書いてありますが、こちら、将来の人口推移を、これまでの実際の年齢別人口がどういうふうに動いたか、というのを元にして推計したものです。こちらの推計で見た時に、一番下に「8年後の1歳刻みの人口」という表がありますが、これ見ると、令和13年の時にはもう1学年あたりの人口は95人とか、

100人を切るような予測になっております。ただですね、この推計だと実際の減少幅について、ちょっとその裏面に「0歳児人口の推移」というのを付けておりますけども。ここ10年の現状幅がさっきの予測以上に大きくて、令和4年度の出生数。令和5年4月1日現在の0歳児の人口がその令和4年度の出生数になりますが、既に100人を切って99人と。既に100人を切ってしまっている状況です。こちらについてコロナの影響等もあるのかもしれないとは思っております。もちろんこういう状況になっていますので、クラスの数というのも減少をしていきます。さっきの「0歳児人口」の下のところ「学級数の推移」という表がありますけれども、資料のところと言うと4番目の小規模校の増加というところの内容ですね。小学校で、学年で2学級以上作れない学校がもう多くなってくると。こうなるとクラス替え等ができない状況になってくるところです。資料6の6番目の職員数減少の「※」に書いているところになりますけど。中学校が、こちらの学級数の推移でみると、令和12年にはどちらの学校も9クラスですらなくなるのですが、教職員、学校の先生の配置基準というのがあって、6学級だと、全教科の教科担任を入れるためには10人必要ですけど、6学級だと教科担任の配置基準が9人。なん人で、もう10人下回ってしまって、教科担任を全教科配置できなくなってくるというところがありますので、資料6のところの「※」印で書いてありますけども、「中学校ではできれば9クラス以上が望ましい」というふうに文部科学省からは指針として出ています。すみません、資料6の方で飛ばしてしまいましたけど、5番目、部活動数の減少についてというところで、資料の10番ですね。今現在、部活動の部員数が足りなくて、部活動が成り立っていないとか、あと、顧問が確保できないとかの理由で活動できていない部活というのが出てきています。また、「入部したい部活動が進学予定の中学校にない」という理由で、居住地以外の中学校を希望する生徒さんもいらっしゃいます。実際、私の知り合いの子どもですけど、その子は入りたい種目の部活が進学予定の中学にはないからということで、もう一方の中学校に越境入学をしています。資料6の7番目。施設の老朽化。こちらについては、第1回の審議会で表を出していましたが、前回の視察で、実際にご覧になったと思います。ちょっと資料6に戻りまして、3ページにいきます。「少子化が教育環境に及ぼす課題」ということで、子どもが少人数になると出てくる課題として一般的に言われているものをこちら、7個列記してあります。一般的に「集団が小さくなればなるほど活気がなくなっていく、活性化が図りにくい」というふうに言われています。また、クラスが2学級作れないことで、クラス替えができない、教職員の配置が、学校のクラス数が基準になってきますので、特に中学校で教科の担当職員の配置できないという場合が出てきます。また、子どもが少ないということは

保護者の数も少ないということなので、PTAとか保護者1人あたりの負担が大きくなりがちです。そして多くの意見や考え方に触れる機会が減るということで、人間関係が固定化したりとか各自の役割を限定してしまったり考えてしまったりする傾向があります。こういうことで多様な深い学びに繋がりにくいとか、子どもの能力や個性を伸ばすための指導を図りにくい。あと、切磋琢磨する場と機会が少なくなりやすい、というふうに一般的に言われています。次のページ、4ページですね。ちょっと大きい表になっていますが。こちらは、平成27年に文部科学省が作った『適正規模適正配置の手引き』という資料がありますけど、そちらのところから学校の規模による長所短所の比較表を抜き書きしております。一般的に、「標準規模校と、さっき言った12学級から18学級の学校と比べると、小規模校とか大規模校にはこういうメリットとかデメリットがありますよ」というのをまとめてあります。小規模校のデメリットについては、先程3ページの方で言っていた「少子化の課題」と結構重なると思いますが。逆に、小規模校だからこそのメリットというのは、子どもが少ない分、先生たちが手厚く指導とか、フォローに入りやすい、これが一番だと言われています。あと子ども同士の人間関係が濃い、学年が違って交流が生まれやすい、あと学校が一体となって活動しやすいとか、そういうふうに言われています。また職員数がさっき少ないと言いましたが、逆に職員数が少ないために職員相互の連携が図りやすいとか、地域密着型になりやすいので、保護者とか地域社会との連携は図りやすいというところもあります。表の2つ目のところで、「大規模校のメリットデメリット」というのも書いてあります。大規模校のメリットデメリットについては、小規模校の表を左右逆転させたような形になっていますので、読み上げは省略します。有田町では、もし学校が全部合併したとしても大規模校になりえないというところがありますので、こちらは参考程度にご覧ください。こういったメリットとかデメリットを踏まえて、今後の有田町の学校のあるべき姿というところで審議をして頂きたいと思います。7ページ目にいきます。「『適正規模・適正配置』を考えた場合の様々な『学校スタイル』」。学校の適正規模適正配置を考えた場合のあり方について、いくつかのパターンが考えられます。まず、一番左下ですね、全ての学校を現状の規模で存続させるパターン。その1個上のところですね、小規模校を「小規模特認校」に設定して残すパターン。この2つが残すパターンですね。統合するパターンとして、一番上、小規模校を別の小規模校と統合する方法。いくつかの学校を、今ある標準規模校——12学級以上ある学校に吸収合併させる統合のパターン。あと、いくつかの学校を統合して新しい学校を作ってしまうパターン。例えば「曲川と大山が、校舎どちらも古いから2つ併せて新しい学校1校を中間地点に作ろうか」とか、そういうパターン

があります。小学校同士、中学校同士ではなくて、小学校と中学校を合併するパターンというのが、その右側にあるやつですね。「小中一貫校」というのを作るパターンと、「義務教育学校」というのを作るパターンというのがあります。小中一貫校というのは、佐賀市三瀬とかで作られているやつですね。義務教育学校というと、大町町のひじり学園とか、あの辺が今県内にはあります。ただ、小学校と中学校が合併するパターンの場合ですと、中学校の小規模校問題。さっき出た学校の部活動の問題とか、学校の中学校の教科担任の数が足りないとか、そういうところが結局解決できないまま2つの小規模中学校が残るという形になってしまいます。そういった、ここに述べているような様々なパターンをいろいろ考えて、「このパターンだったらこういうことができるかな」とか、「いやでもこれだと、ここがちょっと上手くいかないよね」というのもいろいろと頭の中でシミュレーションして頂いて、頭の中だけじゃなくて、ここの審議会の場で意見を出して頂いて、最初に言ったように、どうすれば子どもたちにとってより良いものになるのかなというふうに、どの程度の学校規模とか、どういった学級数がいいのかとか、いろんなところをちょっと考えて頂きたいなと思います。8ページ目の下のところ、審議をする際に特に気にかけて見て頂きたいことということで、4つ列記しております。1つ目が、繰り返しになりますが、子ども第一、子どもファーストで、「どんな教育環境が子どもにとってより望ましいのか」というのを第一に考えて頂きたいと思います。2つ目、保護者さんとか子育て世帯の方、あと将来子どもを学校に通わせる子育て前の世代の方、そういった方の意向も尊重して検討・審議をして頂きたいと思います。3つ目、施設の実態や町の財政状況、あと先ほど、資料の7番ですかね、出てきましたけど、少子高齢化というのは今後も加速する見込みとなっておりますので、そういったところも踏まえて、長期的な視点での検討をお願いします。4つ目、「将来を見据えて」と書いていますが、この審議会で提出された答申に基づいて、おそらく来年度には、学校建設の計画を立てることになると思います。それが、今の学校を存続する形で大規模改修、建て直しという形になるのか、統合となるのか、それは分かりませんが、とりあえずそこで学校の建設計画というのを立てていきますけど、そこで作る学校の計画が、町にとってもかなりの一大事業になります。40年とか50年先の有田町の未来を見据えて審議検討して頂ければと思います。資料6についての説明は以上です。本日お配りした資料で、資料の11というのがあります。こちらが今週、別の会議で、有田町の部活の在り方についての委員会が別にありますけど、こちらの方で「今後の小学校中学校の児童数生徒数の見込み」というのを出してございまして、こちらが最新のものとなっております。こちらを見て頂くと、一番右側のところの中学校の生徒数、ご覧

になって頂きたいのですが。今、令和5年度で500人いますけど、こちらが令和17年度には330人、大体3割強減ってしまうという予測になっております。その下の折れ線グラフ、ちょっとこれ色が白黒で見づらいですけど。2つ合わせてもこの一番上のグラフで、ピークが令和8年かそこら辺にありますけど、ずっと減り続けるような形で、一番下の——瞬だけ有田中学校の上に行きますけど、一番下のグラフが西有田中学校です。こちらについては、150人を切るぐらいの予測がもう出ているようなところですよ。一応こちらも「最新の数字が出ました」ということでお知らせとして、こちらの方に掲示しております。すみません、本日配布した資料は、「有田町における小中学校の適正規模（案；たたき台）」という1枚紙がありますけど。こちらについては、前回、前々回の審議会の時に、複数の委員の方から「ぼやっと『適正規模適正配置について』だけ言われてもどういうものを作ればいいのかのイメージが沸かない」と。「もうちょっと具体的にイメージが沸くものがないでしょうか」というご意見を頂きましたので、事務局の方で適正規模に係る答申の一つの例として、案を作ってみております。こちらはあくまでも、たたきのたたきです。こういう文書の作り方で、数字とかなんとかは今後の審議会でガンガン叩いて頂いて、ブラッシュアップして頂いて、突っ込みも入れて、この審議会が考える町立学校の適正規模、あと少子化の課題とか規模によるメリットとかを踏まえてどういった形の学校が有田町にはいいのかというところをブラッシュアップして、作って頂ければと思います。以上で資料についての説明を終わります。

中島会長：ありがとうございます。今の事務局の説明で何かご質問等ございませんか。

委員A：資料11。令和5年度であれば実数で出ていると思いますが、現状、武雄の中学校だったり、佐世保の中学校だっりに行かれていますお子さんいらっしゃると思いますけど。そういった方がもし、そういったふうに行かれること考えると、これよりまだ減っていくということですね。

事務局：そうですね。こちらについては、校区外に進学する方は計算に入れずに、今の小学6年生の人数とか、5年度の人数を元に計算していますので。実際は毎年10人とか20人とか町外の中学校に進学される方いらっしゃると思いますので、この数字よりもさらに減るかなというふうには思っております。

委員A：例年、10人から20人が他のところに行かれていますという状況ですか。

事務局：そうですね。

中島会長：最大でいうと20人これから引くというふうにご考えて頂いて良いですね。よろしいですか。

他に何かございませんか。いきなり適正規模をどうするかというふうに言われても、何をどう考

えたらいいのか、なかなかイメージが沸かないところだろうと思います。今現在、国の、ここでは基準と、標準人数で40人と書いてありますが、法律上は、小学校1年生は35人の学級編成になっています。小学校2年生は都道府県の裁量で35人にするというふうに。今現在、他の学年です、小学校の上級の学年も、35人以上になるようであれば1人加配を置くか、貰えるということになっていますので、35人以上になったら。だから、ならないような施策を県の方がやっているはず。だから多分、保護者の方もいらっしゃいますけど、自分の子どもが通っているクラスが35人以上になっているところはないのではないかなと思いますけど。だから実質は、40人が標準だけど、現状として教育場は35人以下になっているという形になっていると思います。子どもたちの数がどんどんこれから減っていくと、どうしても学校は小規模化せざるを得なくなる。小規模化した時にデメリットもあるけれど、そのデメリットよりもそれをメリットの方にできるだけ近づけていって存続をするのか、あるいはそれはできないから一緒にせざるを得ないではないかと。小学校同士を一緒にするのか、小学校と中学校一緒にするのか。中学校同士一緒にするのか。そこら辺を考えていかんといかんだらうと。その、考えるギリギリのラインをどれぐらいにしましょうかというのが、適正学級の考え方ということになりますね。だから、「有田町の場合は、これぐらいになってしまったらもうやむを得ないでしょうね」という基準を考えましょう。だけど「これよりも減ったけれども何とか存続しましょう」と、「こういう教育上の施策をやって存続させましょう」というふうに考えるかどうかということですね。ちょっと抽象的な話だけをしてもあれなので、各学校の保護者の方もいらっしゃいますし、PTAの方もいらっしゃいますので、自分が捉えている現状で、思っていることを少しお話し頂ければ。自分の子どもが通っているけど、ちょっとこういうところでもうちょっと人数を増やしたほうがいいのかとか、「減った方がいいのではないのか」とか。それぞれお考えがあると思いますので、少しお聞かせ頂ければと思いますけど。

委員B：私、今、学校運営推進委員会の役職をしておりますけれども。ここ長年ずっと自分で考えているのは、どうしても小学校から中学校に行かれる時の、実名挙げて申し訳ございませんけども、武雄の青陵中学校への入学者数が、かなり顕著に増えているかなと思います。そこら辺が、例えば学校教育課の方では大体どれぐらいの数で把握しておられるのか。実際、私、自分の後輩になる親御さんに話を聞きました。「どうして青陵中学校にやられましたか」って言ったら、数年前のことですが、「有田の学校で、ちょっと申し訳ないですけど、教育者の方がやる気が感じられなかったの、あえて武雄青陵中学校を選びました」ということを言われました。ただ、私は自

分の孫も含めて今現在の有田中学校並びに西有田中学校の内容を見てみると、決して青陵中学校に引けを取るような学校ではないのではないかと。特に、昨年度の有田中学校の3年生の成績を見てみると、一例ですけれども、昨年度、佐世保の高専校に上がられた生徒さんの数が有田中学校で推薦が4名、試験を受けられて2名、合計6名だと思えますけれども。これが、私がいろんな数字を、話を聞いてまわったところ、佐賀県下で昭和43年、昭和27年生まれの方が、1学年で7名上がられた。ところが、その時の生徒数と、去年の有中の生徒数と比べると5倍ぐらいの違いがある。ですから6名の合格があったということは、教育レベルがはるかに高かったということで、私は自分の後輩のいわゆる親御さんに「有中のレベルはこれだけ高いよ」と。西中にしても、この間は有田小学校の話を聞かせてもらいましたが、「これだけレベルが上がっているよ」と。「有田の人間だし、将来の同窓会とかいろいろ考えたら、有田の学校が良くないかな」と言ったら、「今後考えないといけないですね」ということは、親御さんから話を頂きました。ですから、我々も、ここに集まったメンバーも、これから先、こういう話も大事だけど、やはり「有田の学校をアピールできるような立場になって頂きたい」というのが今日の話でした。どうぞ皆さん、自分たちの行かれた学校とか、そういうところを是非。有田小学校でも歴史があるし、全ての学校思い入れがあると思えますし、私も大山小学校とか、曲川小学校にはいろいろとお世話になっていますけれども、本当にやっぱり大事な学校ですので、そういうところで中学校共々応援して頂きたいというかですね、そういう気持ちで発言をさせてもらいました。申し訳ございません。

中島会長：ありがとうございました。今日も慶応高校の甲子園優勝で地元が非常に賑わっているとかいう話もありました。特に、高校はですね、アピールは割と上手ですけど。小中学校が、そういう伝統がないものだから、「地元の子どもたちが自分の学校に来る」というのが前提になってずっと今まで来ていますので。そういうふうに「他の中学校に逃げていく生徒ができるだけないよにしないといけない」という気持ちで教育をなかなか組み立てていないというところがありますので、そこら辺をもう少し学校の中で「こういう教育をしていますよ」、「子どもたちはこういうことで育っていますよ」というアピールの手段をもう少し考えていかないといけないのではないかなというふうに思います。ありがとうございました。ほかに、どうですかね。

委員C：適正規模を考える上で、適正規模を考えるための理念、大義ですね。どういう理念で適正規模を考えるかということ、皆さん考えていただきたいのですが。私は福岡の西南学院の大学院でお世話になりましたけれども、西南学院の学院長に就任されましたアメリカ人のシート先生が、次のようなことを仰っておりました。「人間には、Lで始まる極めて大事な英単語が4つあ

る」ということを主張されております。まず一つ目は、「Life (ライフ)」、生命あってこそいろいろなことができるわけですので。ライフが一番大事だと。そして2番目に挙げられているのは「Love (ラブ)」、郷土に対する愛、学校に対する愛、愛に対する愛、この愛が必要だと。そして3つ目に「Light (ライト)・光」ですね。夢の光、希望の光が子どもたち一人ひとりに陽を射すと。暗い夜道では行けない、安心して安全に通り返ることができませんので、ライトが必要だと。そして最後は「Liberty (リバティ)」ですね、自由。強制されたものではなくて、子どもたち一人ひとりが自分の個性にあった教育を受けられるという。ライフ、ラブ、ライト、リバティ、「こういうものが十分に生徒に注ぎ込まれるためにはこういう適正規模が必要だ」ということを前もって確認しないと、単なる語呂合わせというか、単に法律の基準でやるというのではなくて、有田町は有田町の独自の理念に基づいて、大義といいますか、理念と言いますか、そういうものを確立して頂きたいと私は思います。

中島会長：ありがとうございました。これから適正規模を考える上ではどんな理念でいくかということも併せて考えていかないといけないだろうと思います。保護者の方から何かございませんか。

委員D：地元に戻ってきて、今年で8年目ぐらいになりますけど。一番上の子どもが4歳の時にここに帰ってきて「あと2年したら小学校を選ばないといけないな」と思って、その時、家を今の辺りで探して。なぜかという、今の学校に子どもたちを通わせたいというのがあって、ただちょっと家が見つからなくて、その時、定住促進住宅に入って、家をずっと探していたのですが、2年経って、そちらに引っ越せたらいいなと思っていましたけどそれもできなくて。越境で今の小学校に一番上の子どもを入れました。なぜかと言われると、理屈は特にはないですが、知り合いの方から「すごい子どもたちのびのびしているよ」という話で。他の学校がそうじゃないとかではなくて、「小規模で、みんなが1年生から6年生まで仲良くてのびのびしているよ」という話だったので、「じゃあそっちに通わせてみようかな」と思って。今、子どもが3人通っています。実際どうだったかっていうと、確かにのびのび、特に喧嘩とか、いじめとか、ちょこちょこしたものはあると思いますが、そういう大きなものもなく、のびのびしているなど。確かに、1年生から6年生まで全員知っているような感じで、いいかなと思っていますけど。さっき資料で見たデメリットみたいなことを考えると、果たしてそれは子どもたちにとっていいのかどうか、ただ親のエゴなんじゃないかなっていうのもちょっと思いはします。でも、よかったか悪かったかは今も続いていますけど、それに関しては良いなど。今いろいろ話を聞いていて、多分校区って分かれていると思いますが、子どもにとって多分合う雰囲気がある。大きい、たくさんいる

ところが合うとか、少ないところが合うとか、子どものタイプによって多分変わるのではないかなと思いますけど、なんか、そういうのを選ぶことができないのかなってというのは、少し、聞きながら思ったりしておりました。どうせ統合とか廃校、少なくなるのなら、校区がどっちにしても距離が遠くなったりすると思いますけど、そういう時に選択ができる、親も含めて、子どもも含めて、例えば「いじめられてその学校に通えなくなった」とかなったら違うところに行くとかかって、そういう選択肢ができたらしんないのかなってというのは、聞きながらぼやっとは思っていました。すみません。急に振られてちょっとドキドキしました。

中島会長：ありがとうございます。現状がよく分かって。いわゆる小規模校の利点ということで。

そこに書いてあるようなデメリットをどうやってカバーするのかというと、最近はICTなんかもあって、他の大きな学校と一緒に、そうやって結んで授業を一緒にやるとか、そういうこともできるし。教育長さん、学校選択制は、今いくらあるのですか。

栗山教育長：自由校区という意味での選択はありませんが、先程ちょっと出ておりました、いじめでちょっと引っ越したい、違う学校とか、あるいは中学校で言えば部活、こういったものでいる区域外の申請を出して頂いて、その書類を私たちが判断をして、これは妥当だと判断したらそれは認めるという形を取っております。ですから、何かご相談があれば教育委員会の方に相談に来て頂いて、それを判断の材料として、「いいですよ」とか「いやもう少し頑張ってください」とか、そういうことを言うと思います。大体申請があった場合には、ある程度考慮をするという形で現在のところ行っているという状況でございます。中学校では部活があるないというのがありますので、陸上部が西中はないとか、柔道部が有中しかないとか、そういうので行くとか。野球は、有中で社会体育ですけどあるようになりましたので、多分もう西中には行ってないと思いますが、そういう部活関係でもある程度は認めているという状況もありますので、それは親さんにご相談においで頂ければ考慮するという状況でございます。

中島会長：ありがとうございます。それじゃもう少し大きい学校の保護者さん、お願いできますか。

委員E：こんばんは。私の子ども3人、私が卒業した小学校に通わせて頂いていますけど、今、一番上の子が高校1年生、2番目が中学3年生でいますけど。今、お話を聞かせて頂いて、1クラス35人以上になると、ちょっと先生の負担が多いのかなというのも考えました。職員の担い手も減っているということで、その辺をどうお考えなのかということで、小学校を合体したとして、いろいろな問題が出るのかなと思いますし、また、先ほどお話ししていましたけど、小規模の学校のPTAの負担、小規模になったら同じ人ばかりPTAになってしまう。うちも大きい学校で

はありますけど、結局同じ方ばかり P T A になられる。その辺も問題あるのかなと思ってしまいました。以上です。

中島会長：子どもさんの状況はいかがですか。

委員 E：子どもたちは、やっぱり偏りはあります。大きいからこそ、同じ子としか遊ばない。小さい学校は少人数だからこそ和気あいあいとしているけど、大きい学校だからこそ同じ子どもさんとしか遊ばないのかなって。和気あいあいという感じはないのかなとは思いますが。

中島会長：ありがとうございます。それじゃお隣の方、お願いできますか。

委員 F：私には息子が 3 人いて、一番上が中学 3 年生、2 番目が中学 1 年生で、2 人で一緒に通っています。一番下の子が小学校 4 年生です。子どもの状況というか、子どもと話している中で感じたことですが。一番上の子どもと「中学で部活動何をしたいか」という話をしたときに、私がやっていた部活がなくなっていて。でも「運動部には入りたい」と本人は言ったので、「じゃあ、この 3 種目のどれかだね」と話をしたら、そのうちの 2 つはどうしても、ジュニアというか、小さな頃からやっている子どもさんが多くて、そこに「今からはもう入りきれない」と本人が言い出しました。「じゃあ消去法で申し訳ないけど、この学校でやるならこの部活をやるしかないよね」ってなっていました。ただ、本人は「それをやる」と言い出したので、別の学校という選択肢はなくなりましたが、個人的には自分も一緒にできる種目を一緒にやりたかったなと思ったところでした。結果的にその部活で中体連まで終わって、やってよかったと思っていますけど、そういうところで中学校を悩んだということは確かにありました。今、上の子の学年は 3 学級ありますけど。今、町の方から出して頂いている数字を見ると減少傾向で、2 学級ぐらいしかできないだろうと。その中で見せてもらって、この資料の中の「職員が減少する」というところが、懸念材料としてあるかと思いますが、上の子はもういいとして、一番下の小学 4 年生ですね、中学校に上がってくる頃には、この懸念しているものが顕在化するのではないかと。いうところで、免許外指導が行われ出した時に、有田町の学力というところは率直に心配になりました。もちろん免許外の先生が教えることがいけないのではなくて、やっぱりそれなりにレベルが高いところで指導を頂くというところで、そこができなくなってしまうところが、とても心配しているところです。少ない中で部活動というのは、多分このまま、もう増えないだろうとは思っていますが、幸い、上の子が成功したので下の子たちがそれにハマってしていくでしょうけど。やっぱり部活動の選択肢というところはもうちょっと広くあってほしいなというところは、中学校の方では子どもを見ていて感じています。2 番目の子は、今中学 1 年生ですけど、小学校

の時は1学級でした。増えることもなく、むしろ数人減っていきました。1年生からずっと。最終的には32~33人しかなくて、もちろんクラス替えはない。1年生から4年生ぐらいまでは仲良く皆ワイワイ、子どもなりの成長の中で笑っているなという印象でしたけど、5年生になった時にクラスがすごく荒れ始めました。周りの男の子が、すごい活気が、よく言えば元気がある、ただ悪く言えば暴力的で。そういったところでクラスがすごく荒れまして、1人不登校になりました。最終的にはその子は卒業式には、写真撮りには来てくれましたけど、クラスの中で何か活動するという機会は、その子にはなかった。そういった中で、クラスがもう1つあったら、何か解決できるのではないかなと、その当時は思っていました。だから2学級以上は欲しいなと感じました。ただですね、その2番目の子の学年、6年生になった時に、逆にすごくまとまりました。それは私の前の年の、前PTA会長の力もあって。すごい周りに気を使ってくくださる方で、PTA会長と先生がたとのつながりによってなんとか回復したというかですね、最終的にはまとまった形になりましたけど、結局1学級でよかったのか、悪かったのか、分からないですが、悪くなった時には2学級以上欲しいなと思います。ただ、まとまっていれば環境だったら1学級でもいいなと思いますけど。正直どっちが良いのか、今は分かってないです。今、一番下の子の学年は比較的多いかなと思っていて、2学級ありますけど、いいバランス。人数的にはいいバランスで、多くもなく少なくもなく。まだ4年生なので何とも判断しかねていますが、わからないですね。1点、保護者の負担ですね、少子化がもたらす保護者の負担、PTA会員数の減少というところありますけど、正直、私の学校は、私今、役員をしていますけど、すごくまとまっている印象があります。少ないからこそ目が届きやすく、保護者の方とも上手くやれているのではないかなと、勝手にそう思っていますけど。ただ、やっぱり同じ人がずっとやるということはありませんけど、逆も然りで。大きすぎると大きすぎるなりの負担があるのではないかなということも感じています。その辺も、大きいところの保護者さんが感じられているところあるかと思いますけど。少ないなりに良くて、悪いところもありますけど、そういったところは感じました。

中島会長：ありがとうございます。大規模、それから学級の少ないところの問題点もお話し頂きましてありがとうございます。次の方。

委員G：よろしくお願ひします。現在うちの子どもが、小学校5年生と小学校3年生の2人、今通わせて頂いております。どっちともクラスは1クラス。2クラスあるのは2つの学年だけという現状です。中身がどんなかという、さっきあったと思いますが、人数が少ないからこそ、みんなやっぱり仲がいいです。学年問わず6年生から1年生まで仲良く、先輩の子たちが後輩の子たち

ちのお世話をするという仕組みとかですね、出来上がっていますので、少ないなりにそこら辺は良い方向で回っているのかなというのを感じました。あと親の立場から言ったら、うちが今6歳ですね、年長の子ともあと3歳の子ともありますが、うちの嫁とも話していますが、3歳の子どもが小学校に行く時には適正配置の分でどうなるのかなって。そこで親の負担、子どもの負担、体力的なところとか、時間的なところとかがどうしても多分出てくるかと思いますが、そういったところが極力少なくなるような適正配置でいけば、親も子どもも満足して、学校に通わせることができるのではないかなと感じました。以上です。

中島会長：ありがとうございました。次の方。

委員H：今、ほかの保護者さんたちの話を聞いた中ですが、実際私の生まれが第2次ベビーブームで、クラスとしても中学校4クラス、多分どこの、有中でも4クラスだったと思います。伊万里中学校が11クラスとか、そういった時代でした。実際今、子どもの数が減っています。やっぱり少ない、小規模になることによるメリット、もちろんデメリット、いろんなことがあると思いますが、やっぱり人間関係を作るうえで、人数はたくさんいた方が良いかなど。小規模クラス1クラスのメリットもありますし、和気あいあいと仲間作りに関してもすごく良い雰囲気です。うちの娘も1クラスと2クラスと両方経験していますので、話聞く中でも、やっぱり1クラスは1クラスの中でもメリットはあります。娘たちにとっても。ですが、クラスの中で何か問題があった時、1年間そのクラスで過ごすというデメリットですね、やっぱり2クラスあった場合には、ちょっと言い方悪いですけど「今年1年頑張れば、来年クラスが替わる、だからもうちょっと頑張れるよ」という雰囲気になると思います。しかしながら、1クラスだったらそれこそ「また一緒の学校、一緒のクラスで生活するなら学校行きたくないよ」とか、逆に「転校する」というところの環境にもなるのかなと思います。将来的にもう人数が減るというのは分かり切っていますので、なんらかの形として学校を、そのためのこの話の場だと思えますけど、統合するとか、もう本当合併するという話になってくる可能性が高いのかなと思います。そうなった時に結局、先ほど部活動の話も出ていましたが、実際、「したい部活動がないからよその中学校に行きたいよ」といって、行っている子たちも数名聞いていますし、だからと言って学校が統合したからといって、学年とか、学校生徒数が減っていけば部活動の数もおのずと減っていく。そういったところが出てくると思います。だからこそ、将来的にこの人数が減らないために、ほかの学校さん、校区外に行かないような仕組みを作っていく。中学校としても、小学校としても、やっぱり「地元の学校に行けばすごく生活しやすい、しやすいよ」と、「仲間作りもしやすい

よ」と、そういう雰囲気、私たち保護者もしていなければいけないのかなと思っています。

1つ、私が懸念しているところとしては、例えば合併した時に、場所をどこに作られるのかなというところが非常に心配なところではあります。というのが、知っている方いらっしゃるかわかりませんが、私の地区は山の上です。ここから隣の小学校の校区の端まで、この距離というのがすごい距離で、どこらへんに中学校、小学校ができるかによっても、やっぱり子どもたちの通学といったところにも問題が出てきますので、そういった時には通学するための方法というのも考えた上での合併とか、そういったところの将来的な考えも必要になってくるのかなと思いましたので、私としてはそういったところではあります。以上です。

中島会長：ありがとうございました。かなり踏み込んだところまでお話し頂きまして、ありがとうございました。今、小中学校の保護者の方々の状況等伺いましたけれど、他の委員の皆様方で何かお話できるようなことがあればお願いして。

委員Ⅰ：部活動について。私は息子が中学校3年生です。部活動がなくて違う学校にという話もありましたけど、うちの息子は社会体育のチームに入っております。今後学校の部活が社会体育化されるというふうに聞いていますけど、どういった流れでどのくらいの感じになっていくのか、そこをちょっとお聞きしたいのですけど。

栗山教育長：実は、今週、第1回の部活動の地域移行に関する検討委員会というのを開いたところです。ですから、有田町でその中身が随分進んだという状況ではございません。まずは「土日の部活をどうするかというところを、今年度含めて3年間の間に推進していきましょう」と、文科省、スポーツ庁からも通達が来ているところです。必ずしも社会体育ばかりにしなさいということではなくて、中学校の先生方がそのまま継続する形も案の1つとしてはあります。地域の有志の方が「僕たちが指導をしていい」というふうな申し出があったら、その方にして頂くという形もとります。また、よそでは「地域クラブ」というのがありまして、多久なんかそんな形を取っているみたいですけど、そこに子どもたちが行って、スクールバスで中学生を集めてその場所に連れて行ってそこで指導をしてもらうと、そういう形を取っているみたいです。ですから有田町ではちょっと今そういう形がありませんので、その形はちょっと無理かなというふうなところはありますけど。ですから、いろいろご心配されているように、保護者の方にもこの地域移行につきましてはもっとしっかりと話を、学校を通じてなり、していかなければいけないというところは認識をしているところでございます。

委員Ⅰ：私はですね、この社会体育というのは、息子を通わせてとてもいいなと思いました。この種

目、有中と西中合わせても人数が足りなくて、伊万里地区からも来て頂いている形で。遠いところだと東陵中の方が見えていますけど、それでもギリギリのメンバーで。でも、全然違う地区からでもやっぱり同じ部活をしてすごく仲良くなるし、すごくそれは良いなと思っているので、別に学校の部活にこだわらなくてもいいのかなというふうには思っています。

栗山教育長：有田町にも各種目での協会がございます。何年前、中学校の男子が女子の部活動の中に1人ですね、入って練習しているというのがありました。そういう状況を解消したいということで、種目協会の方に相談をしまして、そうすると「じゃあ何とかやってみよう」ということで集めて頂いて、その中で今言われたように伊万里からも来て、なんとか大会とかに出るような形になっているという話でした。ですからほかの種目も、そういう方がいらっしゃればそういう形になっていく可能性はあると思います。そういう方向性の種目も出てきているようですけど、まだ正式には決まっておられません。そういう状況でございます。

中島会長：この部活の問題は全国的にも問題になっていて、それでちょっと県は忘れちゃったけど、5年ぐらい前に、全部学校の指導をやめて社会体育化するというのを一斉にやった県があります。何が問題になるかという、指導者がいないと。そうすると、指導者をどうするかという、今まで学校で指導していた人を雇うというふうになったわけですね。そしたらどうなるかという、今までは学校で、無料で指導してもらったのが、全部有料になりました。同じことをやってもらっているのに、「今までは無料だったのに、金を払わないと指導してくれないとは」となってしまって、その県は数ヶ月で元に戻りました。だから、指導者をどうするのかというのがこの社会体育化していく時には一番問題なので、例えば小学校の先生で部活動の指導ができる人に中学校の指導をしてもらおうとか、町の役場の職員さんで指導ができる人に指導をもらおうとか、それからそれぞれの地域の中にいらっしゃる「そんなに得意とまではいかないけど、指導するのは興味があるぞ」というような人を掘り起こして、そういう人たちにやってもらおうとか。そういうふうを探していかないと、なかなか簡単に社会体育化するというのは難しい問題だろうと思います。一方で子どもたちもどんどん減っていきますから。その中でどれだけ充てていくか、人数を揃えていくかというような子どもたちの問題もありますので、一朝一夕に行かないところがありますけど、そこは教育委員会の方で工夫をしながら今後考えていって頂かないといけないだろうと思います。それから、校区外に子どもたちが出ていく問題は、やっぱりそれぞれの学校及び教育委員会で考えていかないといけないだろうと思いますけど。一方で子どもたちを増やす手立て、こちら辺は、まちづくりの課長もいらっしゃいますので、こちら辺で少し考えて頂いて、他県から

あるいはほかの市町から移住してくるような魅力ある施策、そういうものをやっぱり打ってもらわないと、なかなか増やすのは難しかろうというふうに思います。他の県では、空き家を活用しているんな店舗をするからということで他県から移住して見えているというようなこともありますので、有田町は特に焼き物がありますので、そういうところを活かして他の県から移動してきてもらおうと、そういう施策を何か考えられないかなと。なかなかどこでも子どもたちを増やすところは頭を痛めているところですね。ありがとうございました。他に何か。

委員J：自分は町とNPO法人がやっている小学生向けのアフタースクールっていう事業のスタッフもやっていて、有田小学校の子どもたちとは、今は夏休みなのであれですけど、毎週お話ししたりしています。その中で、1学期でしたけど、話している中で、何となく「有田小が合併したりとかどう思う」ってちょっと聞いてみたらですね。そしたら「合併は嫌だ」と。その子の意見だと思いますけど「今の有小がいい」と。すごく、結構すぐ答えが返ってきて、小学生ながらにこれだけ小学校とか、自分の通っている学校に誇りを持てるというか、今が楽しいとかっていう意見をはっきり言っているというのはすごく良いことかなというのが1つ思いました。自分も有田小にはすごく思い入れもありますし、その歴史とか考えれば、有田小に関しては小規模特認校とかにしてもいいのかなと、個人的には思いました。もう1つ、今後話していく上でちょっと思ったのが、いろいろ、小規模特認校にするとか、合併するとかいろいろあると思いますけど、それぞれ「こことここを合併した際のシミュレーション」をそれぞれやっていくと、もう少し問題点とかが見えてくるかなと思っていて。案1、2、3、4、5っていうのを決めて、ここ合併した際にこういうメリットがある、登校するのにこういうデメリットがあるとか、そういうのを1つずつ分かりやすくしていけば、いい案が最終的に出るのかなと思いました。以上です。

中島会長：どうもありがとうございました。他にございませんか。時間もだいぶ経過してきましたので、どうしても今日中に言っておきたいという方がいらっしゃったら。よろしいですか。次回に回しますか。それじゃ、具体的な規模をどうするのかというのはまた今後のことにいたしますので、今日はそれぞれ貴重な意見をお伺いできてありがとうございました。事務局の方で何か。

(3) その他

中島会長：その他ございますか。

《「なし」の声あり》

中島会長：それじゃ、今日の議事はこれぐらいにいたしまして、また、次回ぜひこういうことで話をしたいということをまた煮詰めて頂いて、1ヵ月の猶予がありますので、よろしく願いいたします。それじゃ、事務局の方にお返します。

4. 閉会

事務局：長時間に渡りましていろんなご意見を頂きましてありがとうございました。次回は皆様から頂いた意見を元にもう少し煮詰めていければなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。次回のご案内になりますけど、第4回の審議会につきまして、9月28日木曜日の19時から。一応、第4木曜日を設定しておりますので。場所は同じくここ、視聴覚室で開催をしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、間もなく時間になりますので、これをもちまして第3回目の有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を終了させて頂きたいと思います。皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。

【終了】